

監 査 論

	【配点】	【難易度】	【出題内容】
問題 1	5 点	A	財務諸表監査
問題 2	5 点	B	公認会計士法
問題 3	5 点	B	監査人の職業倫理及び独立性
問題 4	5 点	B	金融商品取引法監査制度
問題 5	5 点	A	会社法監査制度
問題 6	5 点	A	内部統制監査
問題 7	5 点	B	内部統制監査
問題 8	5 点	B	四半期レビュー
問題 9	5 点	A	監査の品質管理
問題 10	5 点	B	監査業務の審査
問題 11	5 点	A	企業会計審議会の基準
問題 12	5 点	A	正当な注意と職業的懐疑心
問題 13	5 点	B	監査計画
問題 14	5 点	A	監査上の重要性
問題 15	5 点	A	リスク評価手続
問題 16	5 点	B	リスク対応手続
問題 17	5 点	B	監査サンプリング
問題 18	5 点	A	報告基準
問題 19	5 点	B	監査報告書
問題 20	5 点	A	監査における不正リスク対応基準

問題 1

正解

3

難易度

A

【出題内容】

財務諸表監査

【解 説】

ア. ○ 監査基準委員会報告書 200 「財務諸表監査における総括的な目的」10 項参照

イ. ×

監査人は、法律上の解釈が必要となるような違法行為の兆候を発見した場合であっても、財務諸表に影響を及ぼし、場合によっては重要な虚偽表示となることがあるため、違法行為に関する所定の監査手続を実施しなければならない。「意見表明による財務諸表の適正性の保証の対象として」という意味合いは、重要な虚偽表示がないかどうかの検証対象として、ということであり、違法行為の財務諸表に対する影響を監査上検討する必要がある。

ウ. ×

追記情報を記載することは、監査人の指導的機能に該当せず、監査報告書を通じた利害関係者に対する情報提供機能である。

エ. ○ 同報告書 5 項参照

以上より、正しい記述はア、エであり、正解は 3 となる。

問題 2

正解

3

難易度

B

【出題内容】

公認会計士法

【解 説】

ア. ○ 同法 28 条の 2 参照

イ. × 同法 24 条 2 、同法施行規則 6 条 1 号参照

会計帳簿の記帳の代行その他の財務書類の調製に関する業務を行いながら同時に監査証明業務を行うことが法律上禁じられるのは、被監査会社が同法上の大会社等である場合に限られる。

ウ. × 同法 34 条の 14 第 2 項参照

監査法人の社員は、他の社員全員の承認を受けた場合であっても、自己又は第三者のために、その監査法人の業務と競合する監査証明業務を行うことはできない。

エ. ○ 同法 30 条 1 項参照

以上より、正しい記述はア、エであり、正解は 3 となる。

問題 3

正解

1

難易度

B

【出題内容】

監査人の職業倫理及び独立性

【解 説】

ア. ○ 品質管理基準委員会報告書第 1 号「監査事務所における品質管理」23 項、A11 項参照

イ. ○ 監査基準委員会報告書 260 「監査役等とのコミュニケーション」15 項参照

ウ. × 品質管理基準委員会報告書第 1 号 20 項参照

独立性の保持のための方針及び手続は、監査事務所及びその専門要員のみならず、監査事務所が所属するネットワーク・ファームの専門要員、監査人が利用する専門家にも適用される。

エ. ×

監査人は、被監査会社との間の特別の利害関係を検討するに当たって、被監査会社の持分法適用会社まで考慮に入れる必要がある。持分法損益等が連結財務諸表に対して重要な影響をもたらすことがあるためである。

以上より、正しい記述はア、イであり、正解は 1 となる。

問題 4

正解

5

難易度

B

【出題内容】

金融商品取引法監査制度

【解 説】

ア. × 同法 193 条の 2 第 6 項参照

内閣総理大臣は、公益又は投資者保護のため必要かつ適当であると認めるときは、金融商品取引所に上場されている有価証券の発行会社の財務計算に関する書類及び内部統制報告書の監査証明を行った公認会計士又は監査法人に対し、参考となるべき報告又は資料の提出を命ずることができ、この場合は、守秘義務が解除される正当な理由に該当し、公認会計士又は監査法人が当該報告又は資料を提出することは認められる。

イ. ○ 同法 193 条の 2 第 1 項 3 号参照、なぜかよく出題されるため注意！

ウ. ×

金融商品取引法は、上場会社の監査証明を行う公認会計士又は監査法人を会社法上の会計監査人とするとは求めている（通常は、会社法上の会計監査人が金融商品取引法の監査を行う監査人と一致する。なお、金融商品会社法監査を受けなければならない範囲と会社法監査を受けなければならない範囲は異なることから、金融商品会社法監査を受けなければならない会社が会社法監査を受けているとも限らない。）。

エ. ○ 監査証明府令 3 条 2 項参照、監査証明

金融商品取引法監査を行う際に準拠すべき監査証明府令（という法令）では、「一般に公正妥当と認められる監査に関する基準及び慣行」に、「四半期レビュー基準」を含めている点に注意！

以上より、正しい記述はイ、エであり、正解は 5 なる。

問題 5	正解	2	難易度	A
------	----	---	-----	---

【出題内容】

会社法監査制度

【解 説】

ア. ○ 同法 423 条第 1 項、424 条参照

イ. × 同法 332 条 1 項、4 項参照

監査等委員である取締役の任期は 2 年であるが、これを短縮することはできない。

ウ. ○ 同法 331 条 6 項参照

エ. × 同法 389 条 6 項参照

子会社は、正当な理由があるときは、親会社の監査役による調査等を拒むことができる。

以上より、正しい記述はア、ウであり、正解は 2 となる。

問題 6	正解	3	難易度	A
------	----	---	-----	---

【出題内容】

内部統制監査

【解説】

ア. ○

何度も他の過去問で解説しているとおり、経営者（＝内部監査人）の評価方法を具体的に検証するのは、内部監査人の作業結果を監査人の監査証拠の一部として利用する場合に限られる。

イ. × 内部統制の基準の設定前文二(4)③参照

我が国の内部統制監査に関する基準上、内部統制の整備及び運用状況を監査人が直接検証する形式（すなわち、ダイレクト・レポーティングによる形式）の内部統制監査は認められていない。

ウ. × 内部統制の基準Ⅲ 2 参照

内部統制監査を実施する監査事務所は、原則として財務諸表監査と同一であり、かつ、当該監査事務所の中で業務執行社員まで同一であることが求められる。

エ. ○ ア参照。

以上より、正しい記述はア、エであり、正解は 3 となる。

問題 7	正解	6	難易度	B
------	----	---	-----	---

【出題内容】

内部統制監査

【解説】ア. ×（難しい肢のため、復習不要）

内部統制の運用状況に関する記録が作成されていない場合には、監査人は、関係者への質問や観察等により、運用状況を確認した上で、経営者の評価結果の適切性を判断することになり、必ずしも経営者が決定した評価範囲、評価手続及び評価結果に関して不適切なものがあるとなだちに判断するわけではない。指導的機能により経営者に正しく評価するよう求める必要もある。

イ. × 内部統制の基準の平成 23 年改訂前文二(1)参照

監査人は、経営者から内部統制の構築の段階において意見を求められた場合、必要に応じて指導することが求められる。

ウ. ○ 実際の実務では監査人も一部のサンプルを抽出して自ら検証するが理論的には選択肢の考え

もありうる。

エ. ○ 内部統制の基準Ⅲ 3 (4) 参照

以上より、正しい記述はウ、エであり、正解は 6 となる。

問題 8

正解

5

難易度

B

【出題内容】

四半期レビュー

【解 説】

ア. × 四半期レビュー基準の設定前文二 1 参照

四半期レビューにおいても、職業的懐疑心の発揮の程度は、財務諸表監査のそれよりも低くなるわけではない。

イ. ○ 四半期レビュー独特の考えである。年度監査においては質問結果に対する十分な裏付けが必要である

ウ. × 四半期レビュー基準・実施基準 5 参照

四半期レビューにおいて、分析的手続を実施した結果、財務変動に係る矛盾又は異常な変動に気づいた場合には、監査人は追加的な質問を実施して、その原因を確かめることが求められるが、関係書類を閲覧してその原因を確かめることまでは求められない。関係書類の閲覧は四半期財務諸表が適正に表示されていないと信じさせる事項が存在する可能性が高い場合である。

エ. ○ これらは年度監査において求められる、バックテストやリスク対応手続の内容である。

以上より、正しい記述はイ、エであり、正解は 5 となる。

問題 9

正解

2

難易度

A

【出題内容】

監査の品質管理

【解 説】

ア. ○ 品質管理基準委員会報告書第 1 号「監査事務所における品質管理」16 項参照

イ. × 同報告書 24 項(2) 参照

監査責任者及び審査担当者を一定期間でローテーションさせなければならないのは、公認会計士
法上の大会社等の監査業務に限られる。

ウ. ○ 監査基準委員会報告書 220 「監査業務における品質管理」 A15 項参照

エ. × 同報告書 230 「監査調書」 15 項参照

監査ファイルの最終的な整理が完了した後に、極めて例外的であるが監査調書の修正又は追加の
理由とともに記録の修正又は追加を行うこともある。なお、削除廃棄は例外なく認められない。

以上より、正しい記述はア、ウであり、正解は2となる。

問題 10

正解

4

難易度

B

【出題内容】

監査業務の審査

【解 説】

ア. × 品質管理基準委員会報告書第 1 号「監査事務所における品質管理」 A44 項参照

基本的に、監査責任者が審査担当者を指名してはならない。

イ. ○ 監査基準委員会報告書 220 「監査業務における品質管理」 19 項参照

ウ. ○ 品質管理基準委員会報告書第 1 号 A46 項参照

エ. × 同報告書 38 項(2)、A43 項参照

審査担当者の客観性を維持できるのであれば、業務の実施中であっても、審査担当者に専門的な
見解の問合せを行うことはできる。

以上より、正しい記述はイ、ウであり、正解は4となる。

問題 11

正解

5

難易度

A

【出題内容】

企業会計審議会の基準

【解 説】

ア. × 監査における不正リスク対応基準の設定前文二 3 (1) 参照

監査における不正リスク対応基準は、上場企業等に対する監査において実施することを念頭に作
成されているものであり、常に一般に公正妥当と認められる監査の基準を構成するものではない。

監査証明府令上、金融商品取引法に基づき上場企業等に対する監査において実施する場合に一般に公正妥当と認められる監査の基準を構成するものとされている。

イ. ○ 四半期レビュー基準の設定前文二 1 参照

ウ. ×

監査人は、内部統制監査を行うに当たり、監査に関する品質管理基準を遵守することも求められる。

エ. ○ 中間監査基準の平成 14 年改訂前文二参照

以上より、正しい記述はイ、エであり、正解は 5 となる。

問題 12

正解

1

難易度

A

【出題内容】

正当な注意と職業的懐疑心

【解 説】

ア. ○ 公認会計士法 30 条 2 項参照

イ. ○ 監査における不正リスク対応基準の設定前文二 4 (2) 参照

ウ. × 同設定前文二 4 (2) 参照

職業的懐疑心を保持した監査人は、経営者が誠実であるとも不誠実であるとも想定しないという中立的な観点から監査を行う。

エ. × 監査基準委員会報告書 200 「財務諸表監査における総括的な目的」 A21 項参照

監査人が、過去の経験に基づいて、経営者、取締役等及び監査役等は信頼が置ける、又は誠実であると認識していたとしても、それによって職業的懐疑心を保持する必要性が軽減されるわけではない。職業的懐疑心はどのような状態であっても保持する必要がある。状況に応じて、さらに発揮したり、高めることが求められる。

以上より、正しい記述はア、イであり、正解は 1 となる。

問題 13

正解

6

難易度

B

【出題内容】 監査計画

【解 説】

ア. × 監査基準委員会報告書 300 「監査計画」 A19 項参照

監査計画の目的は、初年度監査、継続監査のいずれにおいても同じであるが、監査計画に係る活動の内容と範囲（すなわち、リスク評価手続によって企業及び企業環境を理解する程度）は、通常、企業における過去の経験のない初年度監査の方が継続監査より広くなる。

イ. × 同報告書 A 3 参照

監査人は、監査計画の内容について経営者と協議し、また、従業員の業務と連携することがあるが、これらの協議や連携は義務ではない。なお、監査役等との監査計画に関するコミュニケーションは必須である。

ウ. ○ 同報告書 A 2 参照

エ. ○ 同報告書 A13 参照

以上より、正しい記述はウ、エであり、正解は 6 となる。

問題 14

正解

5

難易度

A

【出題内容】

監査上の重要性

【解 説】

ア. × 監査基準委員会報告書 320 「監査の計画及び実施における重要性」 2 項参照

重要性の決定は、財務諸表の「一般的な利用者」の経済的な意思決定に及ぼす影響の観点から行われるものであり、あらゆる利用者の経済的な意思決定に影響を与えるかどうかという観点から行われるものではない。

イ. ○ 同報告書 9 項、A 7 項参照

ウ. × 同報告書 11 項参照

監査人は、監査の実施過程において、当初決定した重要性の基準値を改訂すべき情報を認識した場合には、重要性の基準値を改訂しなければならない。

エ. ○ 同報告書 8 項(3)、A 9 項参照

以上より、正しい記述はイ、エであり、正解は 5 となる。

問題 15

正解

3

難易度

A

【出題内容】

リスク評価手続

【解 説】

ア. ○ 監査基準委員会報告書 315 「重要な虚偽表示リスクの識別と評価」 15、A36 項参照

イ. × 同報告書 A174 項参照

監査人は、識別した重要な虚偽表示リスクが特別な検討を必要とするリスクであるかどうかを決定する際、当該リスクに関連する内部統制の影響を考慮してはならない。

ウ. × 同報告書 13 項参照

リスク評価手続においては、質問、分析的手続、観察及び記録や文書の閲覧を含めなければならず、重要な虚偽表示リスクが高いと見込まれる場合にのみ記録や文書の閲覧の実施が義務とされるわけではない。

エ. ○ 同報告書 A19 項参照

以上より、正しい記述はア、エであり、正解は 3 となる。

問題 16

正解

2

難易度

B

【出題内容】

リスク対応手続

【解 説】

ア. ○ 監査基準委員会報告書 330 「評価したリスクに対応する監査人の手続」 A1 項参照

イ. × 同報告書 21 項参照

期末日前を基準日として実証手続を実施する場合、残余期間について以下のいずれかの手続を実施しなければならないとされ、運用評価手続のみを実施することは認められない。

① 運用評価手続と組み合わせて、実証手続を実施すること。

② 監査人が十分と判断する場合、実証手続のみを実施すること。

ウ. ○ 同報告書 7 項参照

エ. × 同報告書 20 項参照

特別な検討を必要とするリスクへの対応として実証手続のみを実施する場合、必ず詳細テストを実施しなければならないが、分析的実証手続の実施は必須とされない。

以上より、正しい記述はア、ウであり、正解は2となる。

問題 17

正解

4

難易度

B

【出題内容】

監査サンプリング

【解 説】

ア. × 監査基準委員会報告書 530 「監査サンプリング」 A 9 項参照

抽出されるサンプル数自体は、統計的サンプリング又は非統計的サンプリングの選択を決定付ける判断基準とはならない。つまり、統計的サンプリングだからサンプル数が多くなる、や、非統計的サンプリングの場合サンプル数を少なくしてもよい、といった関連性はない。

イ. ○ 同報告書 A11 項参照

ウ. ○ 同報告書《付録 2 》3. 参照

エ. × 同報告書 500 「監査証拠」 A55 項参照

特定項目に対して実施した監査手続の結果からは、母集団全体の特性を推定することはできない。母集団全体の特性を推定するためには監査サンプリングによることになる。

以上より、正しい記述はイ、ウであり、正解は4となる。

問題 18

正解

3

難易度

A

【出題内容】 報告基準

【解 説】

ア. ○ 監査基準委員会報告書 705 「独立監査人の監査報告書における除外事項付意見」 19 項参照

イ. × 報告基準一 5 参照

監査報告の類型が意見不表明であることは、意見表明に関する審査が不要となる理由とならない。

ウ. × 同報告書 8 項参照

監査人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手できず、かつ、未発見の虚偽表示がもしあるとすれば、それが財務諸表に及ぼす可能性のある影響が、重要かつ広範であると判断する場合には、意見を表明してはならない。

エ. ○ 監査基準の平成 14 年改訂前文三 9 (1)③参照

以上より、正しい記述はア、エであり、正解は 3 となる。

問題 19

正解

1

難易度

B

【出題内容】

監査報告書

【解 説】

ア. ○ 監査基準委員会報告書 700 「財務諸表に対する意見の形成と監査報告」 A15 項、同報告書 706 「独立監査人の監査報告書における強調事項区分とその他の事項区分」 A 5 項参照、
「独立監査人の監査報告書」という表題（タイトル）がその表明である。また、利害関係の記載は一般的に「その他の事項」区分としての追記情報と理解されている。

イ. ○ 同報告書 700 第 23 項参照

ウ. × 同報告書 A16 項参照

我が国の場合、監査報告書の宛先は、通常、代表取締役ではなく、「取締役会」となる。

エ. × 同報告書 26 項～30 項参照

監査人の責任区分には、試査に基づき監査を実施する旨は記載されない。

以上より、正しい記述はア、イであり、正解は 1 となる。

問題 20

正解

4

難易度

A

【出題内容】

監査における不正リスク対応基準

【解 説】

ア. × 同基準の設定前文一 2 参照

被監査企業と取引先企業との通謀が疑われる場合において取引先企業の監査人と連携することは、同基準の設定に当たり議論されたが、解決すべき論点が多いことから基準化が見送られており、同基準上、そうした対応を行うことは求められていない。

イ. ○ 同基準第二 18 参照

ウ. ○ 同基準の設定前文二 4 (3)②参照、安易に他の代替手続に移行せずに確認状の回答の督促や確認状の再発送が求められる。

エ. × 同基準 12 参照

想定される不正の態様等に直接対応した監査手続を立案し監査計画を修正しなければならないのは、不正による重要な虚偽の表示を示唆する状況を識別した場合ではなく、不正による重要な虚偽の表示の疑義があると判断した場合である。

以上より、正しい記述はイ、ウであり、正解は 4 となる。

監 査 論

	【配点】	【難易度】	【出題内容】
問題 1	5 点	B	財務諸表監査
問題 2	5 点	C	財務諸表監査
問題 3	5 点	C	公認会計士の処分
問題 4	5 点	C	金融商品取引法における開示及び監査
問題 5	5 点	A	会社法監査制度
問題 6	5 点	B	会計監査人の選任及び解任
問題 7	5 点	A	四半期レビュー
問題 8	5 点	A	財務報告に係る内部統制監査
問題 9	5 点	B	監査の品質管理
問題 10	5 点	B	財務情報等に係る保証業務の概念的枠組みに関する意見書
問題 11	5 点	B	監査基準
問題 12	5 点	A	監査基準「第一 目的基準」及び「第二 一般基準」
問題 13	5 点	A	監査調書
問題 14	5 点	A	リスク評価及び評価したリスクへの対応
問題 15	5 点	A	分析の実証手続
問題 16	5 点	B	報告基準
問題 17	5 点	A	その他の記載内容
問題 18	5 点	C	経営者とのディスカッション
問題 19	5 点	B	監査役等とのコミュニケーション
問題 20	5 点	A	監査における不正リスク対応基準

問題 1

正解

4

難易度

B

【出題内容】

財務諸表監査

【解 説】

ア. × 報告基準一 2、監査基準の平成 14 年改訂前文三 9 (1)③参照

財務諸表の適正性を判断する際には、会計事象や取引の実態が適切に財務諸表に反映されているかを判断することも求められる。また、会計基準に詳細な定めのない場合には、会計事象や取引の実態の反映の適切性について、監査人が関連する会計基準等の趣旨等を踏まえて、自己の判断で評価しなければならない。

イ. ○ 同改訂前文三 1 (5)参照

ウ. ○ 実施基準一 7、監査における不正リスク対応基準第二・17 参照

エ. × 実施基準四 3 参照

監査人は、内部監査の結果を利用するに当たっては、内部監査の目的及び手続が監査人の監査の目的に適合するかどうかのみならず、内部監査の方法及び結果が信頼できるかどうかを評価しなければならない。内部監査の目的及び手続が監査人の監査の目的に適合するとしても、内部監査の方法及び結果が信頼できなければ、内部監査の結果を利用することはできない。

以上より、正しい記述はイ、ウであり、正解は 4 となる。

問題 2

正解

6

難易度

C

【出題内容】

財務諸表監査

【解説】

ア. ×

被監査会社の会計システムの構築支援を行うことは、財務諸表のもととなった会計処理に対し助言する機能、ないしは財務諸表監査の機能の範疇を超えるものと捉えられ、公認会計士法第 2 条第 2 項に規定する非監査証明業務に該当すると考えられる。

イ. ×

監査人の勧告により経営者が財務諸表上の不適切な事項を訂正した場合においても、経営者の判断と責任の下で監査人の勧告を受け入れている以上、訂正された表示に関しても、監査人ではなく、経営者が財務諸表の作成責任を負う。

ウ. ○ そのとおり。

エ. ○ そのとおり。

以上より、正しい記述はウ、エであり、正解は6となる。

問題 3

正解

3

難易度

C

【出題内容】

公認会計士の処分

【解 説】

ア. ○ 公認会計士法 31 条の 2 参照、ちなみに、過失の場合 1.0 倍、故意の場合 1.5 倍となる。

イ. × 同法 35 条 2 項 1 号参照

公認会計士・監査審査会は、公認会計士に対する懲戒処分に関する事項を調査審議し、行政処分その他について、内閣総理大臣（あるいはその事務委任を受けた金融庁長官）に勧告することができるが、課徴金納付命令に関して同様の権限は有さない。

ウ. × 同法 4 条 6 号参照

登録抹消の処分を受けた公認会計士が、再登録が可能となるのは、処分の日から「5年」経過してからである。

エ. ○ 同法 46 条の 10 第 1 項参照

以上より、正しい記述はア、エであり、正解は3となる。

問題 4

正解

5

難易度

C

【出題内容】

金融商品取引法における開示及び監査

【解 説】

ア. × 同法 24 条の 4 の 2、24 条の 4 の 8 参照

上場会社等の代表者は、有価証券報告書及び四半期報告書については確認書を提出しなければならないが、内部統制報告書について確認書を提出する義務はない。

イ. ○ 同法 193 条の 2 第 2 項 4 号参照、なお、内部統制監査が免除されるだけであり企業は内部統制評価及び報告は行わなければならない。

ウ. × 監査証明府令 5 条 3 項参照

概要書の提出期限は、監査報告書、中間監査報告書又は四半期レビュー報告書の作成日の属する月の翌月の末日である。

エ. ○ 同法 25 条参照、なお、かなり細かすぎる知識です。

以上より、正しい記述はイ、エであり、正解は 5 となる。

問題 5

正解

6

難易度

A

【出題内容】

会社法監査制度

【解 説】

ア. × 同法 440 条 1 項、会社計算規則 148 条参照

計算書類に対して会計監査人が意見を表明していないときには、その旨を決算公告とともに公告しなければならないこととされ、決算公告を行うことができないわけではない。

イ. × 同法 398 条 1 項参照

計算書類が法令又は定款に適合するかどうかについて会計監査人が監査役と意見を異にするときは、定時株主総会において会計監査人を出席させる決議の有無にかかわらず、会計監査人は、定時株主総会に出席して意見を述べることができる。

ウ. ○ 会社法施行規則 126 条三号参照

エ. ○ 同法 396 条 3 項、4 項参照

以上より、正しい記述はウ、エであり、正解は 6 となる。

問題 6

正解

3

難易度

B

【出題内容】

会計監査人の選任及び解任

【解 説】

ア. ○ 同法 344 条 1 項、 3 項参照

イ. × 同法 346 条 4 項、 6 項参照

設問の場合、監査役会は、一時会計監査人の職務を行うべき者を選任しなければならない。

ウ. × 同法 339 条 1 項、同法 344 条 1 項、 3 項参照

株主総会により会計監査人を任期中に解任する場合でも、当該議案の内容の決定については、監査役全員の同意は不要であり、その過半数の同意による決定で足りる。また、株主総会における決議は、特別決議ではなく普通決議とされる。

エ. ○ 同法 340 条 1 項、 2 項参照

以上より、正しい記述はア、エであり、正解は3となる。

問題 7

正解

2

難易度

A

【出題内容】

四半期レビュー

【解 説】

ア. ○ 四半期レビュー基準の設定前文二 1 参照

イ. ×

四半期レビュー契約の締結に当たっても、年度監査の契約と同様に、監査事務所の方針及び手続に従って、適切な四半期レビューが実施できるかどうかを検討しなければならない。第1四半期であっても同様である。

ウ. ○ そのとおり。

エ. × 四半期レビュー基準の平成 21 年改訂前文二 1 参照

設問の場合において、監査人が検討しなければならないのは、1 年間について経営者の行った評価及び少なくとも翌四半期会計期間の末日まで、すなわち、3 ヶ月間の経営者の対応策である。

以上より、正しい記述はア、ウであり、正解は2となる。

問題 8

正解

4

難易度

A

【出題内容】

財務報告に係る内部統制監査

【解説】ア. ×

全社的な内部統制に不備がある場合、基本的な内部統制の整備に不備があることを意味し、全体としての内部統制が有効に機能する可能性は限定されると考えられるものの、常に開示すべき不備があると判断しなければならないわけではない。当該不備が開示すべき不備であるかどうかは、職業的専門家として判断することが求められる事項である。

イ. ○ 内部統制の基準Ⅱ 3 (5) 参照

ウ. ○ 内部統制の基準Ⅲ 3 (5) 参照

エ. × 内部統制の基準Ⅲ 4 (3) 参照

期末日時点で開示すべき重要な不備があり、それが監査報告書日までに是正されなかったとしても、当該開示すべき重要な不備の内容及びそれが是正されない理由に関する内部統制報告書の記載が適正であると監査人が判断するときには、無限定適正意見を表明することができる。あくまでも内部統制監査における監査対象は経営者が作成した内部統制報告書の記載内容の適否である。

以上より、正しい記述はイ、ウであり、正解は 4 となる。

問題 9

正解

1

難易度

B

【出題内容】

監査の品質管理

【解 説】

ア. ○ 品質管理基準委員会報告書第 1 号「監査事務所における品質管理」F 32-2 項参照

イ. ○ 同報告書F 26-2 項、F A17-2 項参照

ウ. × 同報告書F 18-2 項、F 38-2 項参照

不正リスクに関する品質管理の責任者を審査担当者を含めることまでは求められていない。

エ. × 同報告書F 37-2 項参照

監査事務所は、不正による重要な虚偽表示の疑義があると判断された場合の審査に関する方針及び手続を定めることが求められているが、不正による重要な虚偽表示を示唆する状況が識別された場合の審査に関する方針及び手続を定めることは求められてない。

以上より、正しい記述はア、イであり、正解は 1 となる。

問題 10

正解

4

難易度

B

【出題内容】

財務情報等に係る保証業務の概念的枠組みに関する意見書

【解 説】

ア. × 同意見書二 4 (1)①参照

合意された手続を保証業務としない理由は、実施される手続が主題に責任を負う者又は限られた利用者との間の合意によって特定されるため、業務実施者が自らの判断により証拠を入手しないこと、及び、手続の結果のみが報告され主題情報に対する結論が報告されないためである。

イ. ○ 同意見書四 4、六 3 参照

ウ. ○ 同意見書六 1、八 4 参照

エ. × 同意見書八 2 (3)参照

業務実施者は、主題に責任を負う者による想定利用者への主題情報の提示がない場合、直接に主題について積極的形式又は消極的形式によって結論を報告することになるが、主題情報を保証報告書に記載することは求められない。

以上より、正しい記述はイ、ウであり、正解は 4 となる。

問題 11

正解

3

難易度

B

【出題内容】監査基準

【解説】

ア. ○ そのとおり。

イ. ×

監査基準は、法定された財務諸表監査のみならず、職業的監査人が行う全ての財務諸表監査に対する質的下限を定めたものであり、任意監査等の法定監査以外にも適用される。

ウ. × 監査証明府令 3 条 3 項参照

四半期レビュー基準は、一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準であるが、監査証明府令という法律上一般に公正妥当と認められる監査の基準に含まれる点に注意！

エ. ○ 監査基準の平成 30 年改訂前文一参照

以上より、正しい記述はア、エであり、正解は3となる。

問題 12

正解

2

難易度

A

【出題内容】

監査基準「第一 監査の目的」及び「第二 一般基準」

【解 説】

ア. ○ 監査基準の平成 14 年改訂前文三 1 参照

イ. × 監査基準の平成 26 年改訂前文二 1 参照

特別目的の財務諸表に対して準拠性に関する意見を表明する場合において、財務諸表が全体として適切に表示されているかどうかの評価（一歩離れた評価）を行うことは求められない。

ウ. ○ そのとおり。

エ. × 監査基準委員会報告書 200 「財務諸表監査における総括的な目的」 A51 項参照

財務諸表の重要な虚偽表示が事後的に発見された場合でも、そのこと自体が、一般に公正妥当と認められた監査の基準に準拠して監査が実施されなかったことを示すものではない。一般に公正妥当と認められた監査の基準に準拠して正当な注意を払って監査を行っていたかどうかを、監査人が作成した監査調書に基づき裁判所等が判断したうえで最終的に責任を負うかどうか決定される。

以上より、正しい記述はア、ウであり、正解は2となる。

問題 13

正解

5

難易度

A

【出題内容】 監査調書

【解 説】

ア. × 監査基準委員会報告書 230 「監査調書」 A 4 項参照

監査人は、結論に至っていない考え、予備的な考えを書いたメモ及び監査調書の草稿を監査調書に含めることもあるが、必ず含める必要はない。最終的に十分かつ適切な監査証拠となるものを監査調書に含めていればよい。

イ. ○ 同報告書 2 項(2)、3 項(3)参照

ウ. × 品質管理基準委員会報告書第 1 号「監査事務所における品質管理」44 項～46 項参照

監査調書の管理・保管に係る全ての責任は監査責任者が負わなければならないわけではなく、監査事務所が「監査調書の管理・保管に関する方針及び手続」を定めること等の責任を負う。

エ. ○ 監査基準委員会報告書 230 第 14 項参照、証拠隠滅防止のためである。

以上より、正しい記述はイ、エであり、正解は5となる。

問題 14

正解

4

難易度

A

【出題内容】

リスク評価及び評価したリスクへの対応

【解 説】

ア. × 監査基準委員会報告書 315 「重要な虚偽表示リスクの識別と評価」 8 項、10 項、A172 項参照

リスク評価手続を実施するのみでは、監査意見の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することはできない。リスク評価手続は重要な虚偽表示リスクを識別・評価することが目的である。監査意見の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手するためにリスク対応手続を実施する。

イ. ○ 同報告書 A154 参照

ウ. ○ 同報告書 330 「評価したリスクに対応する監査人の手続」 14 項参照

エ. × 同報告書 17 項参照

監査人は、評価した重要な虚偽表示リスクの程度にかかわらず、重要な取引種類、勘定残高及び注記事項の各々に対する実証手続を立案し実施しなければならない。

以上より、正しい記述はイ、ウであり、正解は4となる。

問題 15

正解

2

難易度

A

【出題内容】

分析の実証手続

【解 説】

ア. ○ 監査基準委員会報告書 520 「分析的手続」 A 6 項参照

イ. × 同報告書 4 項(4)、A15 項参照

追加的な調査を行わなくても監査上許容できる差異の金額は、手続実施上の重要性和一致させる必要はない。実務上は手続実施上の重要性和比して相当小さい金額が設定される。

ウ. ○ 同報告書 6 項参照

エ. ×

実証手続を立案し実施することが要求される場合であっても、必ずしも分析の実証手続に加えて詳細テストによる検討を実施する必要はなく、分析の実証手続のみの実施でよいとされるケースも

ある。なお、特検リスクについて運用評価手続を実施せず実証手続のみを実施する場合には必ず詳細テストを含める必要がある。

以上より、正しい記述はア、ウであり、正解は 2 となる。

問題 16

正解

3

難易度

B

【出題内容】 報告基準

【解 説】

ア. ○ 報告基準三(4)参照

イ. × 報告基準二 2 参照

継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合には、性質上は監査上の主要な検討事項ではあるが、「監査上の主要な検討事項」区分ではなく、「継続企業の前提に関する事項」として監査報告書に記載する。

ウ. × 監査基準の平成 30 年改訂前文二 1 (1)参照

監査人は、個々の監査上の主要な検討事項に対して意見を表明するわけではなく、「監査上の主要な検討事項」区分には、①内容、②決定した理由、③監査人の対応のみを記載する。

エ. ○ 同改訂前文二 1 (4)参照

不適正意見を表明する場合であっても、不適正意見を表明する原因が「監査上の主要な検討事項」に記載した内容ではない場合、「監査上の主要な検討事項」に別の重要な事項を記載することができる。

以上より、正しい記述はア、エであり、正解は 3 となる。

問題 17

正解

5

難易度

A

【出題内容】

その他の記載内容

【解 説】

ア. × 監査基準委員会報告書 720 「監査した財務諸表が含まれる開示書類におけるその他の記載内容に関連する監査人の責任」 1 項参照

その他の記載内容は、非財務情報以外の部分であっても、監査人の監査対象とはならない。その他の記載内容とは年次報告書のうち監査した財務諸表と監査報告書以外の記載である。

イ. ○ 同報告書 5 項、A 4 項参照

ウ. × 同報告書 9 項参照

その他の記載内容は意見表明の対象とならないため、監査人は、経営者がその他の記載内容の修正に同意しないとき、監査報告書において除外事項付意見を表明することにはならない。その他の記載内容の修正に同意しない場合にはその他の記載内容との間に重要な相違があることになることから、監査報告書の「その他の記載内容に関する事項」区分に重要な相違がある旨及び内容を記載することになる。

エ. ○ 同報告書 A 7 項参照

以上より、正しい記述はイ、エであり、正解は5となる。

問題 18	正解	6	難易度	C
-------	----	---	-----	---

【出題内容】

経営者とのディスカッション

【解 説】

ア. × 監査基準委員会報告書 210 「監査業務の契約条件の合意」 4 項(2)、6 項参照

監査人は、監査人が監査証拠を入手するために必要と判断した企業構成員への無制限の質問や面談の機会を監査人に提供する責任を認識し理解している旨の合意を経営者から得られない場合、監査契約の新規の締結又は更新を禁止される。

イ. × 同報告書 600 「グループ監査」47 項参照

グループの構成単位の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある事項で、当該構成単位の経営者が把握していない事項にグループ監査チームが気付いた場合、グループ監査チームは、まず当該事項を当該構成単位の経営者と協議するのではなく、当該事項を構成単位の経営者に伝達するようにグループ監査チームの直接の契約先であるグループ経営者に依頼しなければならない。

ウ. ○ 同報告書 230 「監査調書」 9 項参照

エ. ○ 同報告書 250 「財務諸表監査における法令の検討」18 項参照

違和感のある規定であるが正しいため、割り切って覚えてほしい。

以上より、正しい記述はウ、エであり、正解は6となる。

問題 19	正解	5	難易度	B
-------	----	---	-----	---

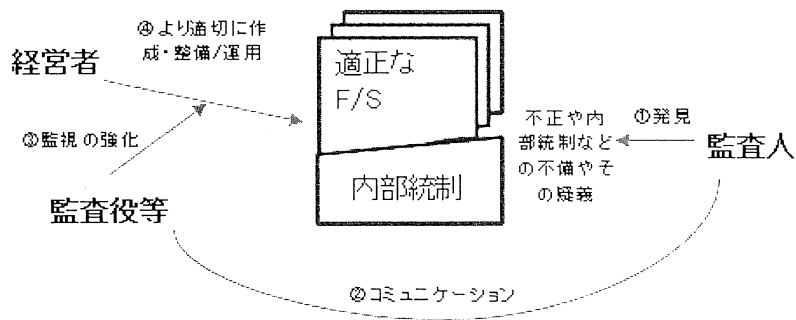
【出題内容】

監査役等とのコミュニケーション

【解 説】

ア. × 監査基準委員会報告書 260 「監査役等とのコミュニケーション」 4 項(3)参照

監査人の監査役等とのコミュニケーションは、監査役等による財務報告プロセスの監視に役立ち、それによって、財務諸表の重要な虚偽表示リスクを軽減することを意図している。



※①～④を通じて、経営者が内部統制をより適切に整備、運用すれば、統制リスクが低下することによって重要な虚偽表示リスクが低下するというロジックです。

イ. ○ 同報告書 13 項、同報告書 550 「関連当事者」 17 項

ウ. × 同報告書 260 第 15 項、18 項参照

上場企業の監査人が、監査人の独立性に関して被監査会社の監査役等とコミュニケーションを行う場合、書面又は電磁的記録を通じてコミュニケーションを行わなければならない、書面又は電磁的記録を通じたコミュニケーションを省略することはできない（すなわち、口頭は認められない。）。

エ. ○ 同報告書 450 「監査の過程で識別した虚偽表示の評価」 11 項参照

以上より、正しい記述はイ、エであり、正解は 5 となる。

問題 20	正解	2	難易度	A
-------	----	---	-----	---

【出題内容】

監査における不正リスク対応基準

【解 説】

ア. ○ 同基準 2 10 参照

イ. × 同基準の設定前文 2 4 (2) 参照

監査人は、過去に経営者が不正を行った事実を識別している場合であっても、当該経営者を不誠実であるとは想定することは求められないし、あくまでも中立的な観点で監査を行うことが求められる。

ウ. ○ 監査基準委員会報告書 240 「財務諸表監査における不正」 42 項参照

エ. × 同報告書 12 項参照

監査人は、記録や証憑書類の真正性（真贋）に疑いを抱く理由がある場合を除いて、通常、記録や証憑書類を真正なものとして受け入れることができる。なお、記録や証拠書類に基づく監査証拠が十分かつ適切な監査証拠たるかは別途評価することが求められる。

以上より、正しい記述はア、ウであり、正解は 2 となる。

平成 30 年試験

第 I 回短答式試験問題

監 査 論

注 意 事 項

- 1 試験開始の合図があるまで、この問題冊子や筆記用具に触れないでください。触れた場合は、不正受験とみなすことがあります。
- 2 試験中の使用が認められたもの以外は、全てかばん等の中にしまい、足元に置いてください。衣服のポケット等にも入れないでください。試験中の使用が認められているものは、次のとおりです。
〔筆記用具、算盤又は電卓(基準に適合したものに限る。)、時計又はストップウォッチ(計時機能のみを有するものに限る。)、ホッチキス、定規及び耳栓〕
使用が認められたもの以外を机上及び机の中に置いている場合は、不正受験とみなすことがあります。試験中、試験官が必要と認めた場合は、携行品の確認をすることがあります。
- 3 携帯電話等の通信機器の取扱いについては、試験官の指示に従ってください。指示に従わない場合は、不正受験とみなすことがあります。
- 4 試験官の指示に従わない場合、また、周囲に迷惑をかける等、適正な試験の実施に支障を来す行為を行った場合は、不正受験とみなすことがあります。
- 5 不正受験と認めた場合は、直ちに退室を命ずることがあります。
- 6 試験時間は 1 時間です。
- 7 試験開始の合図により、試験を始めてください。
- 8 試験問題及び答案用紙は必ず机上に置いてください。椅子や机の下等には置かないでください。
- 9 この問題冊子には、問題 20 問が掲載されており、1 頁から 20 頁までとなっています。
試験開始の合図の後、まず頁を調べ、印刷不鮮明、落丁等があれば黙って挙手し、試験官に申し出てください。
- 10 答案は配付した答案用紙(マークシート)で作成してください。
- 11 答案作成に当たっては、B 又は HB の黒鉛筆(シャープペンシルも可)、プラスチック製の消しゴムを使用してください。
- 12 答案用紙の所定欄に①受験番号②氏名を正しく記入し、かつ、受験番号を正しくマークしてください。正しく記載されていない場合には、採点されないことがあります。
- 13 各問題とも解答は複数の選択肢の中から最も適切なものを一つ選び、答案用紙の解答欄に正しくマークしてください。解答欄に複数マークしている場合は、その問題は不正解になります。
- 14 問題に関する質問には一切応じません。
- 15 監査論については、試験途中での答案用紙の提出及び試験室からの退室はできません。
- 16 試験中、やむを得ない事情で席を離れる場合は、挙手の上、試験官の指示に従ってください。
- 17 試験終了の合図とともに直ちに筆記用具を置き、答案用紙を裏返してください。試験終了後に答案用紙や筆記用具に触れた場合は、不正受験とみなすことがあります。試験官が答案用紙を集め終わり指示するまで絶対に席を立たないでください。
- 18 問題冊子は、試験終了後、持ち帰ることができます。

〔満 点 100 点(問題 1～20 各 5 点)〕
〔時 間 1 時間〕

平成30年第 I 回短答式監査論

問題 1

公認会計士監査に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 財務諸表の監査における監査リスクには、財務諸表に重要な虚偽の表示がない場合に、監査人が重要な虚偽の表示があるという意見を表明するリスクが含まれる。
- イ. 財務諸表の監査は、重要性の概念を適用して行われるが、監査報告書の利用者は、監査人が、監査計画の策定時に決定した重要性の基準値を知ることはできない。
- ウ. 内部統制監査報告書の利用者は、財務報告に係る内部統制によって財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある旨を知ることはできない。
- エ. 財務諸表の監査は、原則として試査に基づいて行われるが、監査報告書の利用者は、公認会計士が実施した試査の具体的な内容を知ることはできない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成
30年
第I回
短答式
監査論

平成30年第 I 回短答式監査論

問題 2

公認会計士監査に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

ア. 公認会計士の使命は、監査及び会計の専門家として独立した立場において財務情報の信頼性を確保することにより、国民経済の健全な発展に寄与することであるが、公認会計士は、個々の依頼人や雇用主の要請を満たすだけでは社会から期待された当該使命を果たすことはできない。

イ. 監査報告書の記載区分が、かつての「監査の対象、実施した監査の概要及び財務諸表に対する意見」の3区分から、~~「監査の対象、経営者の責任、監査人の責任及び監査人の意見」~~の4区分に変更されたことに伴い、監査意見の形成過程が変化した。

ウ. 監査人は、特別目的の財務諸表の監査を行う場合、準拠性に関する意見のみを表明するのであり、適正性に関する意見を表明することはできない。

エ. 監査人は、業務上知り得た情報に関する守秘義務が解除されている場合でも、当該情報の開示に当たって第三者も含めた利害関係者の利益が不当に損なわれるおそれがないかどうかを考慮しなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成30年第I回短答式監査論

監査人の意見、意見の形成過程、経営者の責任、
監査報告書の記載区分、監査人の責任

平成30年第Ⅰ回短答式監査論

問題 3

監査法人に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査法人の特定社員は、補助者として監査法人の業務に従事することはできるが、監査法人の意思決定に関与することはできない。
- イ. 有限責任監査法人が行う証明業務は全て特定証明であり、特定証明について業務を執行する権利を有し義務を負う者は、指定有限責任社員のみである。
- ウ. 直近会計年度において100以上の上場有価証券発行者等の監査証明を行った監査法人の筆頭業務執行社員が、金融商品取引所に上場されている有価証券の発行者等の財務書類について連続して監査証明を行うことのできる期間は、最長で5会計期間である。
- エ. 同一の監査法人を構成する社員として、有限責任社員と無限責任社員の両者が混在する場合がある。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成30年第Ⅰ回短答式監査論

平成30年第Ⅰ回短答式監査論

問題 4

金融商品取引法監査制度に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

ア. 公認会計士又は監査法人は、金融商品取引法に基づいて実施される財務計算に関する書類の監査を行うに当たって、被監査会社による法令違反等事実を発見したときは、当該事実の内容及び当該事実に係る法令違反の是正その他の適切な措置をとるべき旨を記載した書面により、当該被監査会社の監査役等に対して通知しなければならない。

イ. 有価証券報告書提出会社のうち、上場会社は、有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正であることを確認した旨を記載した確認書を、有価証券報告書と併せて内閣総理大臣に提出しなければならないが、当該確認書の記載内容に関して公認会計士又は監査法人の監査証明が必要となる。

ウ. 外国会社が提出する有価証券報告書に含まれる財務計算に関する書類については、外国監査法人等から内閣府令で定めるところにより監査証明に相当すると認められる証明を受けた場合、我が国の公認会計士又は監査法人による監査証明は受けなくてもよい。

エ. 有価証券報告書提出会社は、財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象等が発生した場合、臨時報告書を内閣総理大臣に提出しなければならないが、その記載内容に関して公認会計士又は監査法人の監査証明が必要となる。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成30年第 I 回短答式監査論

問題 5

会社法監査制度に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 会計監査人が除外事項を付した限定付適正意見を表明した場合において、監査役による会計監査人の監査の方法又は結果を相当でないと認める意見がなかったときは、取締役は計算書類を定時株主総会の承認事項とせず、報告事項とすることができる。
- イ. 監査役会設置会社においては、各監査役が作成した監査報告に基づき監査役会の監査報告が作成されるが、監査役会の監査報告に記載された監査の結果と異なる判断を下した監査役は、その内容を監査役会の監査報告に付記することはできない。
- ウ. 監査役設置会社において、株主総会に提出する会計監査人の選任に関する議案の内容は監査役が決定するが、監査役が2人以上いる場合には、監査役の過半数をもって決定されなければならない。
- エ. 会計監査人設置会社の監査役は、会計監査人の職務執行上の適正性を確保するための体制に関して監査役の監査報告に記載しなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成
30年
第I回
短答式
監査論

平成30年第 I 回短答式監査論

問題 6

四半期レビューに関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

ア. 監査人は、四半期財務諸表が、年度の財務諸表の作成の基礎となる会計記録に基づいて作成されていることを確かめなければならない。このため監査人は、四半期財務諸表と会計帳簿等の会計記録との突合により確認する。

イ. 監査人が四半期レビューの結論を表明するに当たり、重要なレビュー手続を実施できず、かつレビュー範囲の制約が四半期財務諸表全体に及ぶほど広範な場合には、監査人は結論を表明しない。

ウ. 四半期レビュー契約書において、四半期財務諸表の作成責任が経営者にあることを監査人と経営者との間で確認している旨が記載されている場合には、監査人は経営者確認書を入手する必要はない。

エ. 監査人は、四半期財務諸表に継続企業の前提に関する事項について注記がなされた場合であっても、四半期レビュー報告書に無限定の結論を表明するときには追記情報を記載しない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

継続企業の前提に関する事項

平成30年第Ⅰ回短答式監査論

問題 7

内部統制監査に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

ア. 監査人が経営者の決定した評価範囲を妥当でないと判断した場合、経営者が新たな評価範囲を設定し業務プロセスに係る内部統制の有効性を評価することは時間的制約等から困難を伴うので、経営者が評価範囲を決定した後、必要に応じて監査人は経営者とその範囲について協議しておくことが適切である。

イ. 我が国の内部統制監査制度はダイレクト・レポーティングを採用していないため、監査人は、自らが内部統制の整備及び運用状況に関する十分かつ適切な監査証拠を入手し、それを根拠として意見を表明しているわけではない。

ウ. ITを利用した内部統制に係る全般統制が有効であり、かつITに係る業務処理統制の整備状況が有効であると評価された場合、監査人は、人手による内部統制よりも、一般に運用状況の検討作業を減らすことができる。

エ. 内部統制上の不備が開示すべき重要な不備に該当するかを判断する指針となる金額的重要性及び質的重要性は、事業拠点において個別に評価対象に追加する業務プロセスを決定する際に用いる指針としても利用される。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成30年第Ⅰ回短答式監査論

平成30年第 I 回短答式監査論

問題 8

内部統制監査に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

ア. 監査人は、経営者による財務報告に係る内部統制の評価結果を利用する場合、監査人が採用する評価方法を経営者の評価方法として用いるよう指導しなければならない。

イ. 監査人は、開示すべき重要な不備があるとした経営者の評価結果は適正であるが、期末日後に実施した経営者の是正措置を内部統制報告書に記載している場合において、監査人が当該是正措置に関する経営者の記載は不適切であると判断したとき、無限定適正意見を表明してはならない。

ウ. 監査人は、正当な理由と認められるやむを得ない事情により十分な評価を実施できなかった範囲を除き、内部統制報告書が財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示していると認められると判断した場合、無限定適正意見を表明する。

エ. 監査人は、監査の過程で開示すべき重要な不備を発見した場合、たとえそれが内部統制報告書における評価時点(期末日)までに適切に是正されたとしても、当該会社の内部統制報告書に関し無限定適正意見を表明してはならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成30年第 I 回短答式監査論

問題 9

監査人の交代に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査人予定者は、監査人の交代に際して前任監査人から監査業務の引継が受けられない場合、第三者への問合せ等、他の方法により情報を収集することで監査契約の締結に伴うリスクを許容可能な水準に抑えることができると判断したとしても、監査人予定者は、当該監査業務の契約を締結してはならない。
- イ. 監査業務の引継は、主に、監査人予定者及び監査人による質問及び監査調書の閲覧によって実施される。前任監査人が過年度に係る監査業務の実施過程で入手・作成した情報は重要であるため、前任監査人は求められた監査調書を全て閲覧に供しなければならない。
- ウ. 監査人予定者は、前任監査人に対し、経営者による不正又は不正の疑いの有無及び該当がある場合にはその内容を質問しなければならない。この手続は監査契約の締結の可否について適切に判断するために行うものであるため、監査契約の締結の前に実施する必要がある。
- エ. 前任監査人が監査業務の引継のために、監査人予定者及び監査人に情報を提供する場合は、守秘義務が解除される正当な理由に含まれているが、あらかじめ監査契約書又は監査約款にその旨を明記しなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成30年第 I 回短答式監査論

平成30年第 I 回短答式監査論

問題10

監査の品質管理に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査責任者は、監査事務所の定める独立性の保持のための方法及び手続を遵守するとともに、監査チームのメンバーがこれを遵守していることを確かめる必要があるが、独立性を阻害する要因を識別した場合、必ずしも監査契約を解除する必要はない。
- イ. 監査事務所は、監査契約の締結に伴い想定されるリスクを慎重に見極める必要があるため、監査契約の新規の締結及び更新の判断に関する方針及び手続を定めなければならない。更に、契約締結後に契約の締結を辞退する原因となるような情報を入手した場合の契約の継続又は解除に関する方針及び手続を定めることも必要である。
- ウ. 審査は、監査人が十分かつ適切な監査証拠を入手したかどうかを明瞭に判断するための一助となる。審査に関して、監査責任者は、監査チームが行った監査手続、監査上の重要な判断及び監査意見を客観的に評価するために実施される審査が完了した日を監査報告書日としなければならない。
- エ. 監査事務所は、外部の検証プログラムである日本公認会計士協会が実施する品質管理レビューの範囲及び結論を考慮した結果、適切であると判断した場合には、当該日本公認会計士協会の品質管理レビューをそのまま監査事務所が実施すべき品質管理のシステムの監視の代わりとして用いることができる。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成30年第 I 回短答式監査論

問題11

監査基準に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 経営者確認書の入手が義務づけられた背景には、利害関係者に真実かつ公正な財務諸表を提供するために、財務諸表の作成者と監査人の協力関係が重視されたことがあり、こうした協力関係を経営者の立場から明らかにするために経営者確認書が作成された。
- イ. 監査人が、経営者が採用した会計方針の選択や適用方法が、会計事象や取引の実態を適切に反映するものであるかどうかを判断する際に、例えば会計事象や取引についての適用すべき会計基準等が明確でない場合は、会計基準等の趣旨を踏まえ、監査人の自己の判断で評価することが求められている。
- ウ. 事業上のリスク等を重視したリスク・アプローチでは、監査人は全ての事業上のリスクを識別し、評価しなければならない。
- エ. 監査人と監査役等の連携は、不正が疑われる場合に重要となるので、監査人は、不正発覚時並びに不正が疑われる場合に限って監査役等と連携を図らなければならないことが、監査基準上追加された。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成30年第 I 回短答式監査論

問題12

監査基準における監査の目的及び一般基準に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査基準は、財務諸表の適正性について意見表明することを監査人に求めているため、財務諸表を構成する貸借対照表等の個別の財務表や個別の財務諸表項目等に対する監査意見を表明する場合には、監査基準を適用することはできない。
- イ. 監査人は、特別の利用目的に適合した会計の基準により作成されている財務諸表に対し、当該財務諸表が会計の基準に準拠して作成されているとする意見を表明する場合には、財務諸表に重要な虚偽の表示がないことについて合理的な保証を得る必要はない。
- ウ. 監査人に求められる職業的懐疑心の保持は、正当な注意義務に含まれるものであり、監査人が職業的懐疑心を常に保持して監査を行うことが、重要な虚偽の表示の指摘につながることを特に強調するために、監査基準では正当な注意とともに列記されている。
- エ. 親子会社で監査人が異なる場合、親会社の監査人が子会社の監査人から情報を入手することは、監査業務の充実に関連することであり、そのような場合には守秘義務の解除を図る必要がある。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成30年第 I 回短答式監査論

問題13

監査証拠に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 全ての監査証拠の質は、監査証拠の基礎となる情報の適合性と信頼性により影響されることから、監査人は、監査手続を実施する場合には、これらを考慮しなければならない。
- イ. 監査人は、有価証券や有形固定資産の実査により、これらの資産の実在性に関する証明力のある監査証拠を入手できるが、必ずしも当該資産に係る権利と義務又は評価に関する監査証拠を入手できるわけではない。
- ウ. 監査人は、棚卸資産が財務諸表において重要であったとしても、棚卸資産の実在性に不正リスクを識別していない場合や企業の内部統制が過年度より継続して有効であると評価している場合には、棚卸資産の实地棚卸の立会を省略することができる。
- エ. 監査人は、確認差異が財務諸表における虚偽表示の兆候を示しているか否かを判断するために、当該事項を調査することが求められているが、重要性の基準値を下回る確認差異を調査する必要はない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成30年第 I 回短答式監査論

問題14

リスク対応手続に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

ア. リスク対応手続の実施の基準日として、期末日前と期末日の二つがあるが、重要な虚偽表示リスクの程度が高いほど、監査に要する時間を確保するために、監査人は、可能な限り実証手続を期末日前に実施すべきである。

イ. 監査手続を実施する基準日は、統制環境が有効である場合、期末日前とすることができるが、統制環境に不備がある場合、基準日を期末日前ではなく期末日として、監査人はより多くの監査手続を実施することがある。

ウ. 監査人は、内部統制への依拠を予定している場合には、依拠に関する適切な基礎を入手するために、特定の時点で又は依拠する期間に対して、運用評価手続を実施しなければならない。

エ. 監査人が、期末日前を基準日として実証手続を実施する場合には、期末日前を基準日として実施した実証手続の結果を期末日まで更新して利用するための合理的な根拠とするため、残余期間について、実証手続と運用評価手続を組み合わせる実施しなければならないが、状況に応じて運用評価手続のみの実施も認められている。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成30年第Ⅰ回短答式監査論

問題15

会計上の見積りの監査に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 経営者が会計上の見積りを行う方法を前年度から変更した場合、算出される測定値が大きく変更されるため、監査人は、当該会計上の見積りを特別な検討を必要とするリスクとして取り扱わなければならない。
- イ. 前年度の財務諸表に計上されている会計上の見積りの確定額に対する監査人による検討は、当年度の監査のためのリスク評価手続であるとともに、経営者の偏向の有無を検討するための手続でもあるが、見積りの時点において利用可能であった情報を基礎として行った前年度における経営者の判断を問題とするものではない。
- ウ. 監査人は、複数の会計上の見積り若しくは会計上の見積りの全てを総括的に検討すること、又は複数の会計期間を通じて会計上の見積りを検討することによって、経営者の偏向を認識できる場合がある。
- エ. 評価した重要な虚偽表示リスクへの対応に当たり、経営者の見積額の合理性を評価するために、監査人は見積りの許容範囲を使用することがあるが、当該許容範囲には全ての見込まれる結果を含めなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成30年第 I 回短答式監査論

問題16

経営者確認書に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査人は、経営者に対して、適用される財務報告の枠組みに準拠して財務諸表を作成する責任を果たした旨の経営者確認書を提出するように要請しなければならないが、当該確認事項に信頼性がないと判断した場合、又は当該事項について経営者から確認が得られない場合には、不適正意見又は限定付適正意見を表明しなければならない。
- イ. 経営者確認書は、企業の財務諸表監査に関連して監査人が求める必要な情報であり、監査証拠である。その日付は、財務諸表に対する監査報告書日より後であってはならず、通常、監査報告書の日付とする。
- ウ. 監査人は、監査の過程で識別した虚偽表示がない場合又は虚偽表示が識別されたものの、その及ぼす影響が明らかに重要ではない場合を除き、監査人が経営者に要請した経営者確認書の草案について、監査役等とコミュニケーションを行わなければならない。
- エ. 監査人が必要と判断した事項を確認するために経営者から書面で入手することの目的の一つは、財務諸表又は財務諸表における特定のアサーションに関して入手した他の監査証拠を裏付けることである。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題17

継続企業の前提に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 継続企業の前提に関する監査人の責任は、企業の事業継続能力そのものを認定し、企業の存続を保証することではなく、経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することの適切性について十分かつ適切な監査証拠を入手し、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるか否かを結論付けることである。
- イ. 監査人は、継続企業の前提に関して経営者が行った評価の検討に当たって、経営者の評価期間と同じ期間を対象としなければならない。年度決算の監査においては、その期間は監査の対象となった事業年度末から翌事業年度末までであるが、四半期レビューにおいては、どのような場合であっても、この期間は四半期レビューの対象となった四半期会計期間末から翌四半期会計期間末までとなる。
- ウ. 監査人が、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を識別した場合、重要な不確実性が認められるかどうかを判断するための十分かつ適切な監査証拠を入手するために、継続企業の評価に関連する経営者の対応策が、当該事象又は状況を解消し、又は改善するものであるかどうか、及びその実行可能性について検討することが必要となる。
- エ. 監査人が、継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切でないと判断する例として、更生手続開始決定や、再生計画の認可がある。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成30年第Ⅰ回短答式監査論

問題18

監査報告書における否定的意見及び意見不表明に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

ア. 監査人が、自ら入手した監査証拠に基づいて、経営者が選択した会計方針が適用される財務報告の枠組みに準拠していないことを原因として、全体としての財務諸表に重要な虚偽表示があると判断する場合に、当該監査人には、監査報告書において、当該財務諸表に対して意見を表明しないことが認められる。

イ. 監査人が、企業の管理の及ばない状況を原因として、全体としての財務諸表に重要な虚偽表示がないと判断するための十分かつ適切な監査証拠を入手できない場合に、当該監査人は、監査報告書において、当該財務諸表に対して否定的意見を表明してはならない。

ウ. 監査人が、監査報告書において、財務諸表に対して不適正意見を表明する場合に、当該監査人は、当該監査報告書に設けられる不適正意見の根拠区分に記載した事項の財務諸表に及ぼす重要な影響を除く旨を、当該監査報告書に設けられる意見区分に記載しなければならない。

エ. 監査人が、監査報告書に設けられる意見不表明の根拠区分に記載した事項の財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、意見表明の基礎を得るための十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった旨は、当該監査人が、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手できなかったことによって当該財務諸表に対して意見を表明しない場合に、当該監査報告書に設けられる意見区分に記載されなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成30年第 I 回短答式監査論

問題19

監査報告書における強調事項区分及びその他の事項区分に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 財務諸表に適切に開示されている重要な偶発事象について、監査人によって、監査報告書にその他の事項区分が設けられることはないが、監査報告書に強調事項区分が設けられることはある。
- イ. 比較情報が対応数値として表示される場合に、前年度の財務諸表が前任監査人に監査された旨が、当年度の財務諸表を監査する監査人によって、当年度の監査報告書のその他の事項区分に記載されることはないが、強調事項区分に記載されることはある。
- ウ. 監査人が、監査報告書についての利用者の理解に関連すると判断した場合に、当該監査人は、財務諸表に適切に表示されている事項について、当該監査報告書にその他の事項区分を設けることがある。
- エ. 監査人によって、監査報告書に区分された上で情報として追記される事項に、~~正当な理由による~~会計方針の変更のような、当該監査人が強調することが適当と判断した事項が含まれる。

112

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成30年第I回短答式監査論

平成30年第 I 回短答式監査論

問題20

「監査における不正リスク対応基準」に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査における不正リスク対応基準は、年度監査に適用されるのみならず、中間監査及び四半期レビューにおいても準用される。
- イ. 監査人は、被監査企業が、財務諸表に重要な影響を及ぼす取引に関して、明らかに専門家としての能力又は客観性に疑念があると考えられる専門家を利用していることに気がついた場合、不正による重要な虚偽の表示の疑義が存在するものとして扱わなければならない。
- ウ. 監査人が、経営者不正による重要な虚偽の表示を発見できない可能性は、経営者により内部統制が無効化される場合が多いこともあり、従業員不正による重要な虚偽の表示を発見できない可能性よりも一般に高い。
- エ. 監査人は、監査計画の策定に当たり、入手した情報が不正リスク要因の存在を示しているかどうかを検討しなければならないが、不正リスク要因が存在することが、必ずしも財務諸表全体及び財務諸表項目における不正リスクとなるとは限らない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成30年公認会計士試験第Ⅰ回短答式試験の正解、満点及び配点

1. 正解

【財務會計論】

問題番号	正解	問題番号	正解
問題 1	1	問題21	1
問題 2	6	問題22	5
問題 3	3	問題23	2
問題 4	2	問題24	4
問題 5	3	問題25	1
問題 6	5	問題26	3
問題 7	4	問題27	4
問題 8	4	問題28	3
問題 9	4		
問題10	6		
問題11	3		
問題12	2		
問題13	6		
問題14	3		
問題15	2		
問題16	5		
問題17	3		
問題18	5		
問題19	6		
問題20	2		

【管理会計論】

問題番号	正解
問題 1	5
問題 2	2
問題 3	4
問題 4	2
問題 5	6
問題 6	3
問題 7	4
問題 8	3
問題 9	1
問題10	1
問題11	2
問題12	5
問題13	1
問題14	6
問題15	5
問題16	3

【監査論】

問題番号	正解
問題 1	5
問題 2	3
問題 3	4
問題 4	2
問題 5	6
問題 6	1
問題 7	2
問題 8	4
問題 9	6
問題10	1
問題11	1
問題12	6
問題13	1
問題14	4
問題15	4
問題16	5
問題17	2
問題18	5
問題19	3
問題20	6

【企業法】

問題番号	正解
問題 1	3
問題 2	1
問題 3	6
問題 4	2
問題 5	5
問題 6	3
問題 7	2
問題 8	1
問題 9	2
問題10	6
問題11	4
問題12	3
問題13	4
問題14	6
問題15	2
問題16	5
問題17	6
問題18	1
問題19	3
問題20	4

2. 満点 財務会計論) 200点

管理会計論、監査論、企業法) 各100点

3. 配 点 財務会計論) 問題 1~22 各8点、 問題23~28 各4点

管理会計論) 問題 1, 3, 5, 7, 9, 10, 12, 14, 15 各5点、 問題 2, 8 各7点

問題 4, 6, 11, 13 各8点、問題16 9点

監査論) 問題 1~20 各5点

企業法) 問題 1~20 各5点

平成 30 年試験

第Ⅱ回短答式試験問題

監 査 論

注 意 事 項

- 1 試験開始の合図があるまで、この問題冊子や筆記用具に触れないでください。触れた場合は、不正受験とみなすことがあります。
- 2 試験中の使用が認められたもの以外は、全てかばん等の中にしまい、足元に置いてください。衣服のポケット等にも入れないでください。試験中の使用が認められているものは、次のとおりです。
〔筆記用具、算盤又は電卓(基準に適合したものに限る。)、時計又はストップウォッチ(計時機能のみを有するものに限る。)、ホッチキス、定規及び耳栓〕
使用が認められたもの以外を机上及び机の中に置いている場合は、不正受験とみなすことがあります。試験中、試験官が必要と認めた場合は、携行品の確認をすることがあります。
- 3 携帯電話等の通信機器の取扱いについては、試験官の指示に従ってください。指示に従わない場合は、不正受験とみなすことがあります。
- 4 試験官の指示に従わない場合、また、周囲に迷惑をかける等、適正な試験の実施に支障を来す行為を行った場合は、不正受験とみなすことがあります。
- 5 不正受験と認めた場合は、直ちに退室を命ずることがあります。
- 6 試験時間は1時間です。
- 7 試験開始の合図により、試験を始めてください。
- 8 試験問題及び答案用紙は必ず机上に置いてください。椅子や机の下等には置かないでください。
- 9 この問題冊子には、問題 20 問が掲載されており、1 頁から 20 頁までとなっています。
試験開始の合図の後、まず頁を調べ、印刷不鮮明、落丁等があれば黙って挙手し、試験官に申し出てください。
- 10 答案は配付した答案用紙(マークシート)で作成してください。
- 11 答案作成に当たっては、B 又は HB の黒鉛筆(シャープペンシルも可)、プラスチック製の消しゴムを使用してください。
- 12 答案用紙の所定欄に①受験番号②氏名を正しく記入し、かつ、受験番号を正しくマークしてください。正しく記載されていない場合には、採点されないことがあります。
- 13 各問題とも解答は複数の選択肢の中から最も適切なものを一つ選び、答案用紙の解答欄に正しくマークしてください。解答欄に複数マークしている場合は、その問題は不正解になります。
- 14 問題に関する質問には一切応じません。
- 15 監査論については、試験途中での答案用紙の提出及び試験室からの退室はできません。
- 16 試験中、やむを得ない事情で席を離れる場合は、挙手の上、試験官の指示に従ってください。
- 17 試験終了の合図とともに直ちに筆記用具を置き、答案用紙を裏返して通路側に置いてください。試験終了後に答案用紙や筆記用具に触れた場合は、不正受験とみなすことがあります。試験官が答案用紙を集め終わり指示するまで絶対に席を立たないでください。
- 18 試験終了後、試験官に答案用紙を提出しなかった場合は、いかなる理由があっても採点されませんので提出漏れがないよう注意してください。
- 19 問題冊子は、試験終了後、持ち帰ることができます。

〔満 点 100 点(問題 1～20 各 5 点)〕
〔時 間 1 時間〕

平成30年第Ⅱ回短答式監査論

問題 1

公認会計士監査制度の歴史に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。なお選択肢における年号及び年代は、正誤判断の対象外とする。(5点)

ア. 平成26年の監査基準改訂において、監査人の意見表明について、従来の「適正性」に関する意見表明に加えて、「準拠性」に関する意見表明が導入された。この改訂により、財務諸表利用者のニーズに応じて、一般目的の財務諸表を対象とすれば「適正性」に関する意見表明に限られるが、特別目的の財務諸表については、これに追加して「準拠性」に関する意見表明も認められることとなった。

イ. 昭和50年代に公認会計士による中間財務諸表監査が開始された。当時設定された中間財務諸表監査基準において、監査人の意見表明は、中間財務諸表の「有用性」についてのものであり、その後の改訂を経て中間監査基準になっても、それが維持されて現在に至っている。

ウ. 昭和50年代に公認会計士による連結財務諸表の監査が開始された。その実施に伴い、個別財務諸表監査を前提とした従来の監査基準の実施基準及び報告基準について、連結財務諸表特有の監査手続や監査報告に関する規定が設けられる等、連結財務諸表監査に備えて見直され、その後の改訂を経て現在に至っている。

エ. 平成20年代に金融商品取引法の施行を受けて、四半期報告制度が実施された。それに対応して、公認会計士による四半期レビューが開始され、四半期財務諸表の「適正性」について消極的形式による結論が表明されるようになり、その後の改訂を経て現在に至っている。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成30年第Ⅱ回短答式監査論

平成30年第Ⅱ回短答式監査論

問題 2

監査人の職業倫理及び独立性に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

ア. 監査チーム及び審査担当者が従うべき職業倫理に関する規定は、日本公認会計士協会が公表する会則、倫理規則、独立性に関する指針、利益相反に関する指針及びその他の倫理に関する規定のみである。

イ. 監査責任者は、監査業務の全ての局面において、監査チームのメンバーが監査事務所定める職業倫理の遵守に関する方針及び手続を遵守していない形跡がないかについて留意し、遵守していないことに気付いたときは、監査を速やかに中止しなければならない。

ウ. 監査人の独立性は、監査業務の主要な担当者の長期間の関与によって生じる馴れ合いによって阻害される可能性があり、それに対するセーフガードの例として、主要な担当者のローテーションやより深度のある監査業務の審査の実施が挙げられる。

エ. 監査責任者は、監査業務の契約の新規締結又は更新を行うに当たって、依頼されている業務が監査の前提条件を満たしているかだけでなく、監査実施者が独立性や職業的専門家としての能力を含む職業倫理に関する規定を遵守できるかという判断をしなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成30年第Ⅱ回短答式監査論

問題 3

公認会計士法に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

ア. 公認会計士は、やむを得ない事情があると認められるなどの例外的な場合を除き、監査証明業務を行った翌会計期間の終了日まで、被監査会社の親会社、連結子会社、持分法適用の非連結子会社、関連会社及び親会社の他の連結子会社の役員になることはできない。

イ. 公認会計士法に定める大規模監査法人では、業務執行社員のみではなく、監査証明業務の審査に関与し、最も重要な責任を有する者もローテーションの対象となる。

ウ. 公認会計士は、大会社等の財務書類について監査証明業務を行う際に監査法人と共同監査を行っている場合において、当該監査法人が解散したことにより共同で当該業務を行うことができなくなったときには、新たに公認会計士又は監査法人を選任して、共同監査を行わなければならない。

エ. 全ての有限責任監査法人は、計算書類を作成しなければならず、当該計算書類については、特別の利害関係のない公認会計士又は監査法人の監査報告書を添付しなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成30年第Ⅱ回短答式監査論

平成30年第Ⅱ回短答式監査論

問題 4

金融商品取引法監査制度に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 有価証券報告書の訂正報告書に含まれる連結財務諸表及び財務諸表には、公認会計士又は監査法人の監査証明が必要である。
- イ. 内部統制報告書の訂正報告書には、公認会計士又は監査法人の監査証明が必要である。
- ウ. 有価証券報告書の提出義務がある会社が発行する臨時報告書には、その記載内容に関して、公認会計士又は監査法人の監査証明が必要となる場合がある。
- エ. 内部統制報告書には、一定の条件を満たした新規上場会社の場合を除き、公認会計士又は監査法人の監査証明が必要である。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成30年第Ⅱ回短答式監査論

問題 5

会社法上の監査役に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査役会が設置されている取締役会設置会社の監査役は、法令又は定款に違反する事実があると自らが認めるときに、その旨を当該取締役会設置会社の監査役会には報告しなければならないが、取締役会には報告しなくてよい。
- イ. 会計参与が設置されていない監査役設置会社が、その監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨を定款で定めていないときは、当該監査役設置会社の監査役は、当該監査役設置会社の取締役の職務の執行を監査する。
- ウ. 監査役が設置されている株式会社が、その監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨を定款で定めていないときに、当該株式会社の監査役が、当該株式会社の子会社の業務及び財産の状況の調査をすることができる場合がある。
- エ. 公開会社でないところの、会計監査人及び監査役会が設置されていない監査役設置会社が、その監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨を定款で定めているときに、当該監査役設置会社の監査役が、当該監査役設置会社が作成した事業報告を監査する権限がないことを明らかにした監査報告を、作成しなくてよい場合がある。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成30年第Ⅱ回短答式監査論

問題 6

会社法上の会計監査人に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 指名委員会等設置会社の会計監査人が欠けた場合に、当該指名委員会等設置会社の監査委員会が、当該指名委員会等設置会社の一時代計監査人の職務を行うべき者を、選任しなければならないことがある。
- イ. 指名委員会等設置会社の会計監査人は、当該指名委員会等設置会社の執行役に対して、会計に関する報告を求めることはできるが、取締役に対して会計に関する報告を求めることはできない。
- ウ. 監査役及び会計監査人が設置されている株式会社の会計監査人は、その職務を行うに当たって、当該株式会社の取締役だけでなく、監査役も使用してはならない。
- エ. 監査役及び会計監査人が設置されている株式会社が作成した事業報告及びその附属明細書が、当該株式会社の監査役だけでなく、会計監査人の監査を受けなければならない場合がある。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成30年第Ⅱ回短答式監査論

問題 7

四半期レビューに関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査人は、一事業年度に複数回実施する四半期レビューにおいて、それぞれ四半期レビュー計画を策定するが、これらの各四半期レビュー計画の内容を事業年度の途中で修正することはない。
- イ. 監査人は、年度の財務諸表の監査において得た企業及び企業環境の理解等を考慮して四半期レビュー計画を策定し、これに基づき、質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施しなければならない。
- ウ. 監査人は、四半期レビューにおいて、他の監査人によって行われた四半期レビュー等の結果を利用することはあるが、専門家の業務や内部監査の結果を利用することはない。
- エ. 監査人は、結論の表明に先立ち審査を受けなければならないが、監査事務所は、四半期レビュー業務の品質が合理的に確保される範囲において、四半期レビュー業務に係る審査の方法、内容等を柔軟に定めることができる。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成30年第Ⅱ回短答式監査論

平成30年第Ⅱ回短答式監査論

問題 8 内部統制監査に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

ア. 監査人は、内部統制監査業務について、関係法令に規定する身分的、経済的利害関係を有してはならず、一定の非監査業務との同時提供が制限されている。したがって、監査人が、内部統制監査を実施する前の、内部統制構築等の段階で、経営者等と意見交換を行ってはならない。

イ. 監査人は、在外子会社の他の監査人の監査結果を利用する旨を内部統制監査報告書に別途記載することによって、当該監査結果を利用することができる。

ウ. 監査人は、業務プロセスに係る内部統制の不備が発見された場合、当該不備がどの勘定科目にどの範囲で影響を及ぼすかを検討し、当該影響の発生可能性を検討するが、それには当該不備が財務報告に及ぼす潜在的な影響額も含まれる。

エ. 監査人は、前年度において、内部統制の評価結果が有効であった業務プロセスに係る内部統制の運用状況の評価に当たっては、当該業務プロセスに係る内部統制の整備状況に重要な変更がないなど新たに確認すべき事項がない場合、経営者が評価において選択したサンプル及びその評価結果を利用することができる。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成30年第Ⅱ回短答式監査論

問題 9

監査の品質管理に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査に関する品質管理基準は、監査基準とともに一般に公正妥当と認められる監査の基準を構成し、監査基準と一体となって適用されるものであり、財務諸表の監査を実施する監査事務所及び監査実施者に、監査業務の質を合理的に確保することを求めるものである。
- イ. 監査事務所は、品質管理のシステムの整備及び運用に関する責任者を明確にしなければならないが、当該責任者は、不正リスクに関する品質管理の責任者を兼ねることはできない。
- ウ. 監査事務所は、関与先との契約の新規の締結又は更新に当たり、関与先の誠実性に疑念を抱いた場合には、十分な専門要員が存在している場合を除き、当該関与先と契約の新規の締結又は更新を行ってはならない。
- エ. 監査事務所は、監査人の交代に関する監査業務の引継ぎについての方針及び手続を定めなければならないが、これらには、前任の監査事務所となる場合及び後任の監査事務所となる場合の双方を含めなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成30年第Ⅱ回短答式監査論

平成30年第Ⅱ回短答式監査論

問題10

「財務情報等に係る保証業務の概念的枠組みに関する意見書」における保証業務に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 業務実施者が作成した保証報告書を利用する者が、当該業務実施者になることはないが、主題に責任を負う者になることはある。
- イ. 業務実施者が、合理的保証業務ではなく、限定的保証業務を実施する場合に、自らが実施すべき手続、実施の時期及び範囲の決定についての責任を負わないことがある。
- ウ. 主題に責任を負う者が、主題情報を自己の責任において想定利用者に提示しない場合に、業務実施者は、当該主題それ自体に対する想定利用者の信頼の程度を高めることには責任を負うが、当該主題それ自体には責任を負わない。
- エ. 主題に責任を負う者が、主題情報を自己の責任において想定利用者に提示しない場合に、業務実施者が、直接に当該主題について、消極的形式によって結論を報告することはあるが、積極的形式によって結論を報告することはない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成30年第Ⅱ回短答式監査論

問題11

監査基準第二「一般基準」に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査人は、前年度の監査において、経営者、取締役及び監査役等は誠実であるという心証を得ており、当該心証を監査調書に記載していても、それによって当年度の監査において保持すべき監査人の職業的懐疑心の度を軽減することはできない。
- イ. 監査人は、職業的専門家としての正当な注意を払い、懐疑心を保持して監査を行わなければならないが、財務諸表全体に関連する不正リスクが識別されない場合には、実施する監査手続の種類、実施の時期及び範囲の決定に当たって、企業が想定しない要素を監査計画に組み込まなくてもよい。
- ウ. 監査人は、監査を行うに当たって、自らの組織として監査業務の質を確保しなければならないが、他の監査人の監査結果を利用するに当たっては、当該他の監査人の監査業務の質の確保まで要求されるわけではない。
- エ. 監査人が監査の過程において被監査会社の不正を識別した場合、被監査会社の監査役等の同意を得ることなく規制当局に当該事実を報告することは守秘義務違反である。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成30年第Ⅱ回短答式監査論

平成30年第Ⅱ回短答式監査論

問題12

監査調書に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

ア. 監査調書は、監査人の責任において監査人自身が実施した作業に基づいて作成されるものであるため、内部監査人の特定の作業を利用する場合であっても内部監査人の作業に関して記載する必要はない。

イ. 監査人は、監査手続により入手した重要な監査証拠について監査調書に記載するのであって、監査証拠の全てを記載するわけではない。

ウ. 監査人は、監査における作業の判断の質を自らあるいは組織的に管理するために監査調書を作成することが不可欠であるが、必ずしも紙媒体により保存する必要はない。

エ. 監査人は、重要な事項に関する結論を形成する過程で矛盾した情報を識別した場合には、矛盾した情報に対する監査人の対応については文書化しなければならないが、矛盾の原因となった不正確な文書や修正前の文書を必ずしも残す必要はない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題13

リスク評価及び評価したリスクへの対応に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

ア. 監査人は、リスク評価の過程で識別した重要な虚偽表示リスクについて、当該リスクに関連する内部統制の影響を考慮して、特別な検討を必要とするリスクであるかどうかを決定しなければならない。

イ. 被監査会社とその業務の一部を外部に委託している場合、監査人は、受託会社が提供する業務に関する十分な理解を被監査会社から得られなかったときは、受託会社に往査して必要な情報を入手するための手続を実施することもある。

ウ. 監査人の実証手続によって発見された重要な虚偽表示は、内部統制の重要な不備の存在を示唆する。したがって、実証手続によって虚偽表示が発見されていないことは、検討対象となっているアサーションに関連する内部統制が有効であることの監査証拠となる。

エ. 監査人は、明らかに僅少であるものを除き、監査の過程で識別した虚偽表示を集計する必要がある、その集計した全ての虚偽表示について適切な階層の経営者に適時に報告し、なおかつ、これらの虚偽表示を修正するよう求めなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成30年第Ⅱ回短答式監査論

問題14

監査計画に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査計画には、監査業務に対する監査の基本的な方針の策定と詳細な監査計画の作成が含まれるが、両者は相互に密接に関連するものであり、監査人は、監査の基本的な方針が詳細な監査計画を作成するための指針となるように策定しなければならない。
- イ. 監査は、監査経験や洞察力を十分に有する監査責任者の責任の下で行われるため、監査責任者自らが監査計画を他の監査チームメンバーに頼らず策定し、当該監査計画を監査チームの主要メンバーに伝達しなければならない。
- ウ. 監査人は、監査の基本的な方針を策定する際に重要性の基準値を決定しなければならないが、この重要性の基準値は、財務諸表における未修正の虚偽表示と未発見の虚偽表示を考慮して、手続実施上の重要性と一致させる必要がある。
- エ. 経営者に監査手続を容易に予測されることにより監査の有効性が阻害されてしまうことがあるため、監査の有効性を損なわないための配慮は必要であるが、監査人は監査計画の内容について経営者と協議することがある。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題15

監査人の意見表明に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査人は、特別の利用目的に適合した会計の基準により作成される財務諸表の適正性に関する意見を表明する場合には、当該財務諸表に重要な虚偽の表示が存在しない旨を記載しなければならない。
- イ. 監査人は、監査意見の表明に当たっては、重要な虚偽表示リスクを合理的に低い水準に抑えた上で、自己の意見を形成するに足る基礎を得なければならない。
- ウ. 監査人は、会計方針の選択及びその適用方法、財務諸表の表示方法に関して不適切なものがあり、無限定適正意見を表明することはできないが、財務諸表全体としては虚偽の表示ではないと判断したときには、除外事項を付した限定付適正意見を表明しなければならない。
- エ. 監査人は、複数の不確実性を伴う状況において、個々の不確実性について十分かつ適切な監査証拠を入手していたとしても、それらが財務諸表に及ぼす可能性のある累積的影響が複合的かつ多岐にわたる場合には、意見を表明できないことがある。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成30年第Ⅱ回短答式監査論

問題16

継続企業の前提に係る監査報告に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

ア. 監査人は、継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であっても重要な不確実性が認められる場合において、継続企業の前提に関する事項が財務諸表に適切に記載されていると判断したときには、無限定適正意見又は重要な不確実性が及ぼす影響に関する除外事項を付した限定付適正意見を表明する。

イ. 監査人は、継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であっても重要な不確実性が認められる場合において、継続企業の前提に関する事項が財務諸表に適切に記載されていないと判断したときには、当該記載についての除外事項を付した限定付適正意見を表明するか、又は、理由を付して不適正意見を表明しなければならない。

ウ. 監査人は、被監査企業が債務超過にあるなど、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して経営者が評価及び対応策を示さないときには、意見を表明してはならない。

エ. 監査人は、更生手続開始決定の取消し、更生計画の不認可など、継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切でない場合には、継続企業を前提とした財務諸表については理由を付して不適正意見を表明しなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

問題17

追記情報に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 財務諸表に表示又は開示されている事項以外の情報を強調事項に含めると、財務諸表に当該事項が適切に表示又は開示されていないことを示す可能性があるため、強調事項区分の使用は財務諸表に表示又は開示されている事項に限定される。
- イ. 監査人は、監査報告書に強調事項区分を設ける場合、当該事項について財務諸表の重要な虚偽表示がないという十分かつ適切な監査証拠を入手しているとは限らない。
- ウ. 監査人は、監査報告書にその他の事項区分を設けることが見込まれる場合、その旨と当該区分の文言の草案について、監査役等に報告しなければならない。
- エ. 一般に、監査報告書には区分を設けて利害関係の記載をするが、監査報告書の表題が「独立監査人の監査報告書」となっていること、また監査人に被監査会社との特別の関係がないことを法定しているため、監査報告書に利害関係について記載することは求められているわけではなく、監査人の任意の行為である。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成30年第Ⅱ回短答式監査論

問題18

比較情報の監査に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

ア. 比較情報が対応数値によって表示されている場合、前年度の監査報告書において限定付適正意見が表明されており、かつ、その原因となった事項が未解消である状況において、当該事項が当年度の数値には関連しないときは、監査人は、前年度の除外事項を当年度の財務諸表に対する監査報告書において除外事項として取り扱う必要はない。

イ. 監査人は、前任監査人が無限定適正意見を表明した前年度の財務諸表に重要な虚偽表示が存在すると判断する場合、通常、適切な階層の経営者、監査役等に報告し、加えて前任監査人を含め三者間で協議するよう求める。

ウ. 比較情報が対応数値によって表示されている場合、前年度の財務諸表が監査されていないとき、監査人は、その他の事項区分に対応数値が監査されていない旨を記載しなければならないが、当年度の財務諸表の期首残高に関する十分かつ適切な監査証拠を入手できないときは監査範囲の制約として取り扱う。

エ. 比較情報が対応数値によって表示されている場合、監査人は、当年度だけでなく比較情報の対象である前年度の財務諸表についても経営者確認書に記載するよう経営者に要請する必要がある。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成30年第Ⅱ回短答式監査論

問題19

後発事象等の監査に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

ア. 監査人は、期末日の翌日から監査報告書日までの間に発生し、財務諸表の修正又は財務諸表における開示が要求される全ての事象を識別するために、当該期間に行われる監査手続に含めなければならないものとして、期末日後の期間に対する予算や資金計画のような最新の利用可能な経営管理資料を通読しなければならない。

イ. 監査人は、期末日の翌日から監査報告書日までの間に発生し、財務諸表の修正又は財務諸表における開示が要求される全ての事象を識別したことについて、十分かつ適切な監査証拠を入手するために立案した監査手続を実施しなければならないが、期末日現在の残高についての監査証拠の入手を目的とする手続によって、後発事象に関する証拠を入手する場合がある。

ウ. 監査人は、監査報告書日の翌日から財務諸表の発行日までの間に、事後判明事実を知るところとなり、監査人が財務諸表の修正又は財務諸表における開示が必要であると判断する状況において、まだ監査報告書を企業に提出しておらず、かつ、経営者が財務諸表の修正又は開示を行わない場合、除外事項付意見を表明することがある。

エ. 監査人は、財務諸表が発行された後に、事後判明事実を知るところとなり、経営者が財務諸表を訂正する場合、当該財務諸表に対する監査報告書を提出するが、監査人が以前に提出した監査報告書について記載する必要はない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成30年第Ⅱ回短答式監査論

平成30年第Ⅱ回短答式監査論

問題20

「監査における不正リスク対応基準」に関する次の記述のうち、正しいものの組合せとして最も適切な番号を一つ選びなさい。(5点)

- ア. 監査人は、識別した不正リスクに対応して当初計画した監査手続を実施し、さらに必要と判断した追加的な監査手続を実施したが、不正リスクに関連する十分かつ適切な監査証拠を入手できない場合には、不正による重要な虚偽の表示の疑義が存在していると認めてはならない。
- イ. 監査人は、企業の記録と確認状の回答に説明のつかない重要な差異がある状況を監査実施の過程において識別した場合には、不正による重要な虚偽の表示の疑義が存在していないかどうかを判断するため、経営者に質問し説明を求めるとともに、追加的な監査手続を実施しなければならない。
- ウ. 監査人は、不正による重要な虚偽の表示の疑義があると判断した場合には、監査の最終の段階において監査役等に報告するとともに、監査を完了するために必要となる監査手続の種類、時期及び範囲について協議しなければならない。
- エ. 監査人は、不正による重要な虚偽の表示を示唆する状況を識別したが、関連して入手した監査証拠に基づき経営者の説明に合理性があるとして、当該状況に不正による重要な虚偽の表示の疑義がないと判断した場合、その旨と理由を監査調書に記載しなければならない。

1. アイ 2. アウ 3. アエ 4. イウ 5. イエ 6. ウエ

平成30年公認会計士試験第Ⅱ回短答式試験の正解、満点及び配点

1. 正 解

【財務会計論】				【管理会計論】		【監査論】		【企業法】	
問題番号	正解	問題番号	正解	問題番号	正解	問題番号	正解	問題番号	正解
問題 1	1	問題21	6	問題 1	5	問題 1	5	問題 1	2
問題 2	3	問題22	4	問題 2	5	問題 2	6	問題 2	3
問題 3	5	問題23	6	問題 3	3	問題 3	1	問題 3	6
問題 4	4	問題24	3	問題 4	3	問題 4	3	問題 4	6
問題 5	5	問題25	5	問題 5	1	問題 5	4	問題 5	5
問題 6	6	問題26	2	問題 6	6	問題 6	2	問題 6	5
問題 7	1	問題27	5	問題 7	3	問題 7	5	問題 7	4
問題 8	2	問題28	2	問題 8	4	問題 8	6	問題 8	4
問題 9	3			問題 9	6	問題 9	3	問題 9	5
問題10	2			問題10	2	問題10	2	問題10	6
問題11	4			問題11	1	問題11	1	問題11	2
問題12	3			問題12	3	問題12	6	問題12	5
問題13	1			問題13	2	問題13	5	問題13	3
問題14	1			問題14	4	問題14	3	問題14	4
問題15	5			問題15	5	問題15	6	問題15	1
問題16	6			問題16	5	問題16	5	問題16	3
問題17	5					問題17	2	問題17	2
問題18	1					問題18	4	問題18	3
問題19	3					問題19	4	問題19	4
問題20	1					問題20	5	問題20	1

2. 満 点 財務会計論) 200点

管理会計論、監査論、企業法) 各100点

3. 配 点 財務会計論) 問題 1～22 各8点、 問題23～28 各4点

管理会計論) 問題 1, 3, 5, 7, 9, 11, 13, 15 各5点、 問題 2, 8, 12, 16 各7点

問題 4, 6, 10, 14 各8点

監査論) 問題 1～20 各5点

企業法) 問題 1～20 各5点

